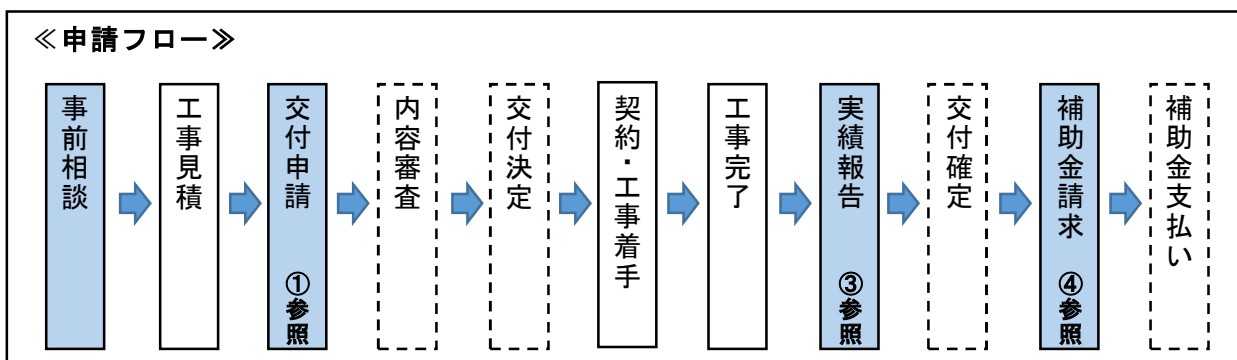


■ 危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金交付申請の流れについて

この補助金の活用にあたっては、申請前に必ず都市計画課へご相談ください。

申請せずに解体したブロック塀はこの補助金を利用できませんのでご注意ください。



※交付決定通知後に、契約・工事着手してください。

■ 危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金交付申請書等の記入の仕方について

次のページ以降に、提出する各様式の記入の仕方について掲載しています。各申請の前に必ずお読みください。不明な点があれば、都市計画課建築係までお問合せください。

① 交付申請 (第1～5号の様式のほか、下記の添付書類を添えて提出してください。)

- 第1号様式 交付申請書
- 第2号様式 実施計画書
- 第3号様式 ブロック塀等点検表
- 第4号様式 所有者の同意書
- 第5号様式 市税納付状況調査同意書

(添付書類) 見積書の写し、撤去・新設する塀の各種図面、現況写真など

(参考) 別紙1 危険なブロック塀等の撤去工事の補助対象経費や補助金の算定について

別紙2 撤去後の新たな塀等の設置工事の補助対象経費や補助金の算定について

② 変更交付申請 (申請書類や工事の内容に変更が生じた場合の手続きです。)

- 第7号様式 変更交付申請書

※変更が生じた場合、直ちに都市計画課へご連絡ください。

③ 実績報告 (工事完了後、報告書に必要書類を添えて直ちに提出してください。)

- 第10号様式 実績報告書

(添付書類) 契約書の写し、領収書の写し、工事写真、マニフェストE票の写し

④ 補助金請求

- 第12号様式 交付請求書

【問合せ】 建築住宅課 建築設備係

(代表)63-2111 (直通)63-4065

共通事項：各様式の 内は、申請者の記入箇所です。注意書きを参照のうえ、ご記入ください。

第1号様式（第7条関係）

↓書類提出日

年 月 日

（宛先）出水市長

申請者 住所
氏名 印

↓申請年度を記入（例：令和3）

 年度危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金交付申請書

↓申請年度を記入

 年度において危険なブロック塀等の安全確保に係る工事を実施したいので、下記のとおり補助金を交付くださるよう、出水市補助金等交付規則第3条及び出水市危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 円
- 2 工事内容等
 - (1) 所在地 出水市 危険ブロック塀がある土地の町名・地番を記入
 - (2) 工事内容 危険なブロック塀等の撤去工事
 撤去後の新たな塀等の設置工事
- 3 関係書類（添付した書類の□欄にチェックを入れてください。）
 - 実施計画書
 - 補助対象経費が確認できる見積書の写し 見積書は、撤去と設置の合計金額を分けて記載してください。
 - 付近見取図、配置図（危険なブロック塀等の位置、撤去範囲、延長、高さを記入したもの）
 - 現況写真（全景及び高さが分かるもの） 現況写真は、塀の長さ・高さ・厚さ・危険性を現す箇所も撮影してください。
 - ブロック塀等点検表
 - 新たな塀等の図面、仕様書等（新たな塀等の設置工事を行う場合）
 - 危険なブロック塀等の所有者が確認できる書類（登記事項証明書等）
 - 所有者の同意書（申請者が管理者の場合） ↑塀が立つ土地の登記事項を確認します。
 - 市税納付状況調査同意書又は市税に滞納がないことを証する書類
↑申請者と土地の所有者が異なる場合は、事前にご相談ください。

↓書類提出日

年 月 日

実施計画書

（宛先）出水市長

申請者 住所
氏名
電話番号

印

次のとおり、危険なブロック塀等の安全確保に係る工事を行います。

工事概要	所在地	出水市	◎地名・地番を書いてください	
	危険なブロック塀等の概要	塀	◎危険なブロック塀等の種類は、点検表と揃えてください。	
	撤去後に設置する新たな塀等の概要	厚と	◎高さ等はブロック塀等自体の寸法を書き、道路からの高さが異なる場合は、() 内に書いてください。	
工事施工者(1)	施工業者名	◎撤去と設置で施工者が異なる場合、それぞれ記入してください。		
	所在地			
	代表者名			
工事施工者(2)	施工業者名			
	所在地			
	代表者名			
補助対象経費	撤去工事費※1	①～④は※1～	円（税込）	①
	新たな塀等の設置工事費※2	※4をもとに算	円（税込）	②
補助金の額	撤去工事費※3	定してください。	円（税込）	③
	新たな塀等の設置工事費※4	別紙1・2参照	円（税込）	④
交付申請額	③+④（千円未満切捨て）		円（税込）	
工事期間（予定）		年 月 日 から		
		年 月 日 まで		

※1 「撤去する危険なブロック塀等の長さ×1万2,000円/m」又は見積額のいずれか低い方の額

※2 「設置する新たな塀等の長さ×1万5,000円/m」又は見積額のいずれか低い方の額

※3 ①×2/3又は20万円のいずれか低い方の額

※4 ②×2/3又は20万円のいずれか低い方の額

◎種類の異なる塀が複数ある場合は、分けて点検表を作成してください。

第3号様式（第7条関係）

ブロック塀等点検表

↓塀の種類に応じて点検してください。

補強コンクリートブロック塀の場合 ※鉄筋が入っている場合はこちらです。

点検項目		点検内容	点検結果	
			適合	不適合
1	高さ	2. 2 m以下		
2	壁の厚さ	高さ2 mを超える塀で15 cm以上		
		高さ2 m以下の塀で10 cm以上		
3	鉄筋	壁内に直径9 mm以上の鉄筋が、縦横とも80 cm以下の間隔で入っており、縦筋は壁頂部及び基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされている。		
4	控壁 (高さ>1. 2 m)	塀の長さ3. 4 m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控壁がある。		
5	基礎	コンクリートの基礎があり、塀の高さが1. 2 mを超える場合は、丈が35 cm以上、根入れ深さが30 cm以上ある。		
6	傾き、ひび割れ	全体的に傾いていない、かつ、幅1 mm以上のひび割れがない。		
7	ぐらつき	人の力でぐらつかない。		

◎左の点検内容の欄を参考に、点検してください。

◎適合・不適合の状況が分かるよう現況写真を提出してください。

組積造の塀（鉄筋が入っていないコンクリートブロック造を

点検項目		点検内容	
1	高さ	1. 2 m以下	
2	壁の厚さ	各部分の厚さがその部分から壁頂までの垂直距離の1/10以上ある。	
3	控壁	塀の長さ4 m以下ごとに、塀の厚さの1. 5倍以上突出した控壁がある又は壁の厚さが必要寸法の1. 5倍以上ある。	
4	基礎	根入れ深さが20 cm以上の基礎がある。	
5	傾き、ひび割れ	全体的に傾いていない、かつ、幅1 mm以上のひび割れがない。	
6	ぐらつき	人の力でぐらつかない。	

点検者	業者名 氏名	◎撤去工事施工者が点検してください。(資格不要)
所在地		◎この欄の所在地は点検業者の所在地です。
評価	<input type="checkbox"/> 安全対策が必要	<input type="checkbox"/> 安全対策の必要はない

※分からない場合は不適合とします。

※評価基準：1つでも不適合があれば、安全対策が必要です。

↑いずれかにチェックを入れてください。

◎申請者が土地の所有者と異なる場合、提出してください。

第4号様式（第7条関係）

所有者の同意書

（宛先）出水市長

私が所有する次の土地又は危険なブロック塀等について、出水市危険ブロック塀等安全確保支援事業を実施することに同意します。

↓書類記入日

年 月 日

所在地 出水市

危険ブロック塀がある土地の地番を記入

所有者

氏名

自署で記入

印

住所

申請者（管理者）

氏名

第5号様式（第7条関係）

市税納付状況調査同意書

↓書類記入日

年 月 日

（宛先）出水市長

↓自署で記入してください

住所

氏名

印

出水市危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金の交付の申請に当たり、私に係る出水市市税の納付状況について、出水市が職権で調査することに同意します。

◎この書類は、市税について滞納のないことを証する納税証明書に替えることができます。（市税務課で取得できます。）

◎申請者や塀（土地）の所有者が出水市外在住の場合、この同意書とは別に、お住まいの自治体の市町村税の滞納のないことを証する納税証明書をご用意ください。

◎このほか、申請者と塀（土地）の所有者が異なる場合など、この同意書の作成前にご相談ください。

◎撤去する塀の範囲、新設する塀の種類の変更など、計画に変更が生じた場合、
施工する前に、直ちに提出してください。

第7号様式（第9条関係）

↓書類提出日

年 月 日

（宛先）出水市長

↓申請者の氏名等です。

補助事業者 住所

氏名

印

↓申請年度を記入

年度危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金変更交付申
請書

↓市が発行した補助金交付決定通知の右上の日付・番号を記入

年 月 日付け出 第 号

年度危険なブロック塀等の安全確保に係る工事を下記のとおり変更した
いので、出水市補助金等交付規則第7条及び出水市危険ブロック塀等安全確保支
援事業補助金交付要綱第9条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 変更の内容
- 2 変更の理由
- 3 関係書類

◎関係書類は、当初の申請時から変更が生じた書類は
全て提出してください。

↓書類提出日

年 月 日

（宛先） 出水市長

補助事業者	住所	↓申請者の氏名等です。
	氏名	

↓申請年度を記入

	年度危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金実績報告書
--	----------------------------

↓市が発行した補助金交付決定通知の右上の日付・番号を記入

年 月 日	付け出 第 号	の交付決定通知に基づき危険なブ ロック塀等の安全確保に係る工事を実施したので、出水市補助金等交付規則第1 3条及び出水市危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金交付要綱第10条の規 定により、下記のとおり関係書類を添えてその実績を報告します。
-------	---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

記

- 1 工事の完了年月日

年	月	日
---	---	---
- 2 関係書類
 - (1) 補助対象工事に係る契約書等の写し
 - (2) 補助対象工事に係る領収書等の写し
 - (3) 工事写真及び完成写真（全景及び近景）

-施工者のみなさま（重要）-

◎解体の工事写真は、解体状況や撤去材の積込状況等のほか、点検表で不適合と判定したもののうち、不可視だったもの（鉄筋間隔や基礎根入れなど）が確認できるよう撮影してください。

◎設置の工事写真は、各種工程のほか、配筋間隔や鉄筋端部のかぎ掛け、基礎寸法（基礎文幅）など、施工完了後に不可視となる部分が確認できるよう撮影してください。

◎完成写真は、全景・近景のほか、設置を伴う場合は、出来形確認状況も撮影してください。

◎工事で発生した廃棄物は関係法令に基づき適切に処分し、実績報告にマニフェストE票の写しを添付してください。

第12号様式（第12条関係）

↓書類提出日

年 月 日

（宛先）出水市長

補助事業者 住所
氏名

↓申請者の氏名等です。

印

↓申請年度を記入

年度危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金交付請求書

↓市が発行した補助金交付確定通知の右上の日付・番号を記入

年 月 日付け出 第 号の交付確定通知に基づく 年

度危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金を交付くださるよう、出水市補助金等交付規則第16条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 金 [] 円 ←交付確定通知の「補助金の額」を記入

2 振込先

金融機関名	銀行・金庫 組合・農協	本店・支店 本所・支所
口座種別	普通 ・ 当座 ・ その他 ()	
口座番号		
フリガナ 口座名義人		

◎実施計画書（様式 2）の補助対象経費や補助金の額の算定について

I 危険なブロック塀等の撤去工事の場合

下記の参考見積書を例に、補助対象経費や補助金の額について説明します。

◆ 参考見積書（※内訳内容や単位は参考例に従う必要はありません。）

名称	数量	単位	単価	金額	備考
〇〇邸ブロック塀解体工事					
カッター入れ	27.5	m	〇〇〇	〇〇〇	
ブロック塀解体	〇〇	m ²	〇〇〇	〇〇〇	
発生材積込・処分・運搬	1	式		〇〇〇	
重機回送費・誘導員など	1	式		〇〇〇	
諸経費	1	式		〇〇〇	
消費税				〇〇〇	10%
合計				385,000	… A

手順 1 見積書の合計金額 A（税込）を、撤去する塀の長さで割ります。

→（割った金額が 12,000 円を下回る場合）

A の額が補助対象経費になります。

→（割った金額が 12,000 円を超える場合）

撤去長さに 12,000 円を掛けた額が補助対象経費となります。

（参考例は、撤去する長さは 27.5m として計算しています。）

合計額 A 385,000 円 ÷ 撤去長さ 27.5m = 14,000 円/m…（12,000 円/m 超）

∴撤去長さ 27.5m × 上限額 12,000 円/m = 330,000 円

⇒（実施計画書の補助対象経費①に記入）

手順 2 手順 1 で算出した補助対象経費に補助率 3分の2 を掛けたものが補助金の額となります。ただし、この額が 200,000 円を超える場合、補助金の額は上限額の 200,000 円となります。

補助対象経費 330,000 × 補助率 2/3 = 220,000 円…（上限額 200,000 円超）

∴補助金の額 200,000 円 ⇒（実施計画書の補助金の額③に記入）

II 撤去後の新たな塀等の設置工事の場合

下記の参考見積書を例に、補助対象経費や補助金の額について説明します。

◆ 参考見積書（※内訳内容や単位は参考例に従う必要はありません。）

名称	数量	単位	単価	金額	備考
〇〇邸フェンス設置工事					
基礎工事	〇〇	箇所	〇〇〇	〇〇〇	
フェンス設置 高さ=1000	27.5	m	〇〇〇	〇〇〇	
重機回送費・誘導員など	1	式		〇〇〇	
諸経費	1	式		〇〇〇	
消費税				〇〇〇	10%
合計				550,000	… B

手順 3 見積書の合計金額 B（税込）を、設置する塀の長さで割ります。

→（割った金額が 15,000 円を下回る場合）

B の額が**補助対象経費**になります。

→（割った金額が 15,000 円を超える場合）

設置長さに 15,000 円を掛けた額が**補助対象経費**となります。

※設置工事で補助対象となる範囲は、危険ブロック塀を撤去した部分のみです。申請時に提出する見積書には、対象外の部分は除いてください。

合計額 B 550,000 円 ÷ 設置長さ 27.5m = 20,000 円/m…（15,000 円/m 超）

撤去長さ 27.5m × 上限額 15,000 円/m = 412,500 円

⇒（実施計画書の補助対象経費②に記入）

手順 4 手順 3 で算出した補助対象経費に補助率 3分の2 を掛けたものが**補助金の額**となります。ただし、この額が 200,000 円を超える場合、補助金の額は上限額の 200,000 円となります。

補助対象経費 412,500 × 補助率 2/3 = 275,000 円…（上限額 200,000 円超）

∴補助金の額 200,000 円 ⇒（実施計画書の補助金の額④に記入）